

【あっぷる訪問看護ステーション溝の口】

介護保険

重要事項説明書

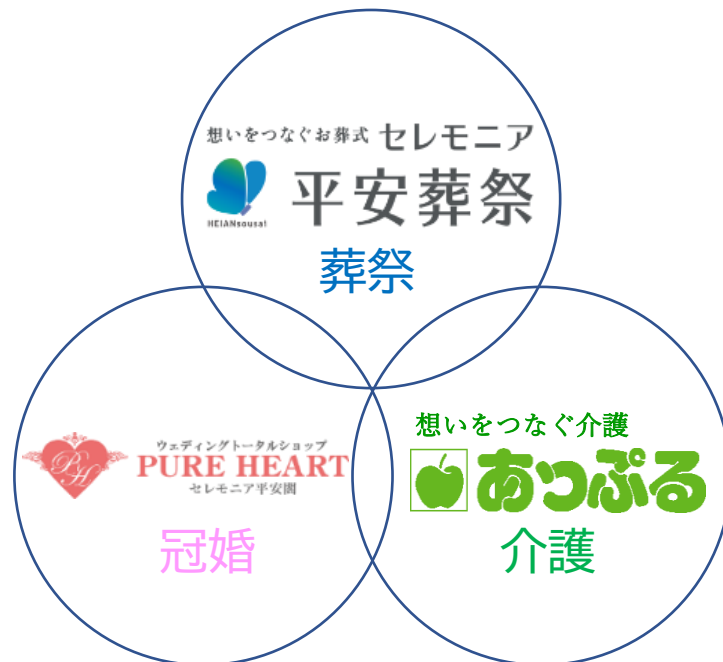
及びサービス内容説明書

『 企業理念 』

私たちセレモニアグループは、

「人と人とをつなぎ」「心をつなぎ」「文化をつなぐ」

お手伝いをすることで、つながりのある温かい地域社会の実現に
貢献します。



セレモニアグループは「万人は一人のために、一人は万人のために」の相互扶助の考えのもとに始めた冠婚葬祭互助会の事業です。多くのお客様や関係者に支えられ、今日を迎えることができました。私たちは、「つながりのある温かい地域社会」を大切にしていますが、近年、少子化・地域コミュニティの縮小化に伴い、人と人とのつながりが希薄となっています。このような時代だからこそ、私たちは相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人とのつながりの場で、先人たちが築いてきた文化を大切に、時代やお客様のニーズに合ったサービスで、人生の大切な場面をサポートし、お客様にとって価値のある時間になるよう、心を込めてお手伝いをしていきます。

重要事項説明書（介護保険）

1 事業者の概要

事業所名称	株式会社 セレモニア
代表者名	鈴木 康伸
本社所在地	川崎市川崎区大島1-31-10
電話	044-328-0146
業務の概要	冠婚葬祭互助会及び福祉事業
事業所数	13ヶ所

2 事業所の概要

事業所	あっぷる訪問看護ステーション溝の口	
所在地	〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延 2-7-41 コロナーデ溝口 207	
介護保険事業所番号	1465390349 号	
管理者及び連絡先	管理者氏名	連絡先
	吉澤 大湖	044-750-0777
サービス提供地域	川崎市全域	

3 営業時間

平日	土曜日	日・祝祭日
9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00

※ 年末年始(12/29～1/3)は「休日」の扱いとなります。

4 サービス内容・利用料及び利用者負担

(1) サービス内容

- ①健康状態の観察(血圧・体温・呼吸の測定・病状の観察など)
- ②日常生活の看護(清潔・排泄・食事など)
- ③在宅リハビリテーション看護(寝たきりの予防・手足の運動など)
- ④療養生活や介護方法の指導
- ⑤認知症の看護・お世話と悪化防止の相談
- ⑥カテーテル類の管理・褥瘡の処置など医師の指示に基づいての看護
- ⑦生活用具や在宅サービス利用についての相談
- ⑧終末期の看護

※サービス実施記録を記録システムにて管理する為、ご利用者宅へ QR コードを貼付させていただきます。

(2) 利用料

※別紙参照

(3) 支払方法

利用負担金は、原則、毎月27日（銀行休業日の場合は翌営業日となります。）にご指定の金融機関の口座から引落としさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
なお、場合によっては下記方法にてのお支払い対応も可能ですのでご相談下さい。

① 現金払い

（サービス提供時に毎回又は月1回定められた日にお支払いをお願いします。）

② 銀行振り込み

（期日までに指定口座にお振り込みをお願いします。手数料は利用者負担となります。）

5 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

全体窓口(連絡先) 電 話 : 044-750-0777 あっぷる訪問看護ステーション溝の口
FAX : 044-870-4194

(2) 利用者の都合でサービスを中止にする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることになりますので、ご了承ください。（ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。）

(3) キャンセル料は、利用者負担金の支払い時に合わせてお支払いいただきます。

時 間	キャンセル料
サービス利用日の前日18時まで	無料
サービス利用日の当日の訪問予定時間まで	2,000円(税込)
サービス利用日の当日の訪問予定時間以降	全額(10割負担)

6 個人情報の取扱いについて

株式会社セレモニアは、個人情報を収集するにあたり、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に従い適正管理を行うとともに、個人情報保護に努めます。

(1) 個人情報の取得と利用

提出して頂く個人情報は、当社の介護事業におけるサービス提供等の為に必要な範囲（身体状況・病歴等）で取得し、それ以外の目的には一切使用しません。

(2) 個人情報の委託

提出して頂いた個人情報は当社の管理下で委託先にて使用することがあります。

(3) 第三者提供

介護保険で定める以外に、お預かりした個人情報を利用者の同意を得ないで第三者へ提供はいたしません。

※サービスを提供するために実施されるサービス担当者会議等において必要な場合、当該サービス事業所へ情報共有させていただきます。

(4) 個人情報の管理

お預かりした個人情報は、法令及びその他の規範（JISQ15001）に準拠した、当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、適正な管理の下で安全に取り扱います。

(5) 個人情報開示・訂正・利用停止・抹消等

ご本人からの保有する個人情報の開示、利用目的の通知、保有する個人情報の内容が事実と反する場合等における訂正、利用停止等及び第三者提供の記録の開示（以下開示等という）に応じます。開示等のご請求の具体的な手続きにつきましては、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

(6) 個人情報の取り扱いに関するご相談・苦情について

個人情報の取り扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、下記の窓口までご連絡いただきますよう、お願い致します。

(7) 介護事業におけるサービス提供等の履行

介護事業におけるサービス提供等において個人情報の提供は任意ですが、当該情報の提供がなされない場合は、適切な介護事業におけるサービス提供等が行えない場合があります。ご注意下さい。

(8) 本人が容易に知覚出来ない方法による個人情報の取得

当社のウェブサイトをご利用される方の利便性向上のため、また、当サイトへのアクセスを分析するために、クッキーを使用してサイトにアクセスされたコンピュータの識別情報や、訪問履歴を取得する場合があります。クッキーはブラウザの設定で「オフ」にすることができますが、この場合、ウェブサイトのサービスが利用できない場合があります。

個人情報に関する 問い合わせ窓口	《個人情報保護管理者》 株式会社セレモニア 徳永 博之 《問い合わせ窓口》 川崎市川崎区鋼管通 1－1－1 株式会社セレモニア 総務部 電話番号 044－328－0146 E-mail honbu@ceremonia.co.jp
プライバシーポリシーURL	http://www.ceremonia.co.jp/privacy/

7 ハラスメントの防止の取り組み

(1) 利用者・家族等から職員へ、または職員から利用者・家族等への行為で、下記のような行為をいいます。

- ①身体的暴力(ものを投げる、叩く、蹴る、唾を吐く等、身体的な力を使って危害を及ぼす行為)
- ②精神的暴力(大声で威圧する、どなる、理不尽な要求、暴言等、個人の尊厳や人格を言葉や態度で傷つけたり、おとしめたりする行為)
- ③セクシャルハラスメント(意に添わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為)

- (2)前項のハラスメント事案が発生した場合は即座に対応し、ハラスメント防止対策委員会により、同事案が発生しない為の再発防止策を検討します。
- (3)ハラスメント防止対策に関する基本方針を定め、職員に対してハラスメント防止対策研修を実施します。また、事業所内の円滑なコミュニケーションにより介護現場における発生状況の把握に努めます。
- (4)ハラスメントと判断された場合は、関係機関への連絡、相談、環境改善に対する必要な措置、場合によっては居宅サービス契約の解約等の措置を講じます。

8 虐待の防止について

- (1)虐待防止に関する担当者は下記のとおりです。

虐待防止に関する担当者	管理者：吉澤 大湖
-------------	-----------

- (2)虐待防止のための基本方針を整備し、対策を検討する委員会を定期的(年2回以上)に開催します。
- (3)職員に対して、虐待を防止するための研修を定期的の実施します。

9 相談窓口、苦情対応

- (1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号 044-750-0777 FAX番号 044-870-4194 相談員(責任者) 吉澤 大湖 対応時間 9:00~18:00
-----------	--

※ お住いの担当地域包括支援センターは別紙一覧参照

- (2) 公共機関においても、次の窓口で苦情申出等ができます。

川崎市健康福祉局 高齢者事業推進課	所在地 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号 044-200-2666 対応時間 8:30~17:00
----------------------	--

神奈川県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地 横浜市西区楠木町27-1 電話番号 045-329-3447 対応時間 8:30~17:00
--------------------------	--

介護保険 訪問看護利用料金(非課税)【2級地】

(2024.6.1～)

サービス内容		訪問看護(要介護者対象)			予防訪問看護(要支援者対象)			サービス提供時間等
		利用料 (10割)	利用者負担 (1割) ※	単位	利用料 (10割)	利用者負担 (1割) ※	単位	
訪問看護Ⅰ-1・時間内		3,491円	350円	314	3,369円	337円	303	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2・時間内		5,237円	524円	471	5,015円	502円	451	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3・時間内		9,151円	916円	823	8,829円	883円	794	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4・時間内		12,543円	1,255円	1,128	12,120円	1,212円	1,090	1回につき 1時間以上1時間30分未満
◆訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)		3,269円	327円	294	3,158円	316円	284	リハビリ 20分
◆訪問看護Ⅰ-5(PT・OT・ST)		6,538円	654円	588	6,316円	632円	568	リハビリ 要介護:294単位×2 1回40分 要支援:284単位×2
◆訪問看護Ⅰ-5・2超 (PT・OT・ST)		8,840円	884円	795	4,737円	474円	426	リハビリ 要介護:265単位×3 1回60分 要支援:142単位×3
★特別管理加算Ⅰ (1ヶ月に1回)		5,560円	556円	500	5,560円	556円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること
★特別管理加算Ⅱ (1ヶ月に1回)		2,780円	278円	250	2,780円	278円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること
複数名訪問看護加算Ⅰ 【+看護師等の場合】	30分未満	2,824円	283円	254	2,824円	283円	254	1回につき看護師等と①看護師等または②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護(介護予防含む)を行った場合に算定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,470円	447円	402	4,470円	447円	402	
複数名訪問看護加算Ⅱ 【+看護補助者の場合】	30分未満	2,235円	224円	201	2,235円	224円	201	
	30分以上	3,525円	353円	317	3,525円	353円	317	
★長時間訪問看護加算		3,336円	334円	300	3,336円	334円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算Ⅰ		3,892円	390円	350	3,892円	390円	350	新規に訪問看護を退院当日に提供した場合に算定
初回加算Ⅱ		3,336円	334円	300	3,336円	334円	300	新規に訪問看護を退院日の翌日以降に提供した場合に算定
退院時共同指導加算		6,672円	668円	600	6,672円	668円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算Ⅰ		6,672円	668円	600	6,672円	668円	600	1か月につき1回算定 (看護業務の負担軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われている)
緊急時訪問看護加算Ⅱ		6,382円	639円	574	6,382円	639円	574	1か月につき1回算定
★ターミナルケア加算		27,800円	2,780円	2,500	-	-	-	死亡月につき1回算定

遠隔死亡診断補助加算	1,668円	167円	150	-	-	-	厚生労働大臣が定める地域に居住する利用者に限る
専門管理加算	2,780円	278円	250	2,780円	278円	250	専門性の高い看護師が報恩看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定
口腔連携強化加算	556円	56円	50	556円	56円	50	1か月につき1回算定(利用者の同意を得た上で情報提供を行った場合)
夜間・早朝加算	午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%が加算されます。						
深夜加算	午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%が加算されます。						

★…緊急時訪問看護加算(24 時間対応の体制が整っている)を届出している訪問看護ステーションが算定可能となります

◆…療法師(PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士)の実施するリハビリの上限は、週 6 回(1 回 20 分)120 分迄となります。

(注意) 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。

※…利用者負担の金額は、1割負担の方の金額です。2割の方は2倍、3割の方は3倍の料金となります。

介護保険対象外費用

■キャンセル料

- ・訪問予定日の前日 18 時まで 無料
- ・訪問予定日当日の訪問予定時間まで 2,000 円(税込み)
- ・訪問予定日当日の訪問予定時間以降 全額(10 割負担)

※ご利用キャンセルを希望される際には、速やかにご連絡をお願いします。

※急な体調変化など、やむを得ない事情がある場合キャンセル料は不要です。

■死後の処置

亡くなられた後の処置と処置材料費込みで、下記料金を請求いたします。

- ・エンゼルケア 20,000 円(税込み)